

令和7年度京都市脱炭素先行地域づくり事業補助金（仮称）
に係る申請受付等業務委託事業者の募集について

<募集期間>

令和7年2月21日（金）～3月14日（金）

受付・問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-4555 FAX：075-211-9286

京都市環境政策局地球温暖化対策室（担当：今江、出野）

1 委託業務の名称

令和7年度京都市脱炭素先行地域づくり事業補助金（仮称）に係る申請受付等業務

2 委託期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

3 委託概要

(1) 目的

本市では、国（環境省）から選定を受けた「京都市脱炭素先行地域」の創出に向けて、伏見エリアを中心としつつ全市を視野に、地域コミュニティの核である文化遺産群、商店街、住宅エリア等を対象に、太陽光発電設備などの再エネ発電設備・蓄電池の導入、機器の省エネ改修、再エネ100%電力への切替えを促進していくこととしている。

本件は、令和7年度京都市脱炭素先行地域づくり事業補助金（仮称）（以下、「補助金」という。）の申請受付等に関する業務を委託するものである。

※ 京都市脱炭素先行地域計画については、

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000305694.html>

≫ 「事業計画」を参照

※ 京都市脱炭素先行地域計画の概要については、

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000305694.html>

≫ 「京都市脱炭素先行地域 概要」を参照

※ 令和6年度の京都市脱炭素先行地域づくり事業補助金の概要については、

<https://zerocarbonkyoto.city.kyoto.lg.jp/support/>

≫ 「交付要領」及び「申請の手引き」を参照

(2) 委託内容

別紙の委託仕様書のとおり

(3) 委託料上限額

35,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 応募資格

本募集に応募する資格を有する者は、京都市脱炭素先行地域計画及び本募集要項に定める内容を十分に理解し、委託仕様書の内容を責任をもって実現する意思があり、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。又は、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有すると認められる者であること。

- (2) 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (4) 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があつたとして逮捕若しくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。
- (5) 法人又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者でないこと。

5 提案書類等の提出

提案書類等の提出は、次の(1)～(6)のとおり行うこととする。

(1) 参加意思確認書

プロポーザルへの参加を希望する者は、令和7年2月28日（金）午後5時までに、参加意思確認書（**様式1**）を電子メールにて提出し（印不要）、受信確認を行うこと。

(2) 提案書類等

応募者は、以下のア～ウに示す書類を提出すること。いずれも正本1部、副本9部の合計10部を提出すること。なお、提出の際は、各部をA4サイズのフラットファイルに綴じ、ページ番号を印字するとともに、項目ごとにインデックスを付すこと。

ア 企画提案書（**様式2**）

次の(ア)～(ウ)の内容を踏まえ、委託仕様書の「1 事業内容」について提案すること。提案内容を補足するための参考資料（A4用紙、任意様式10ページ以内（A4サイズ両面印刷で5枚）を添付することできる。

(ア) 会社概要

会社名、所在地、設立年月日、資本金、従業員数、組織図、決算書（直近2期分）、これからの1000年を紡ぐ企業認定、KES等の環境認証の取得状況、特記事項等

(イ) 提案内容

事業実施計画、事業責任者及び事業担当者の資格、略歴及び事業実績の実績等
なお、一部再委託を行う場合は、再委託内容についても記載すること（内容によっては一部再委託を承諾しないことがある）。

(ウ) 事業実績

実績年度、事業名、発注元、事業内容等

※ 過去5年間（令和2年度以降）に実施した本業務と同等又は類似の事業実績等を記入すること。ただし、提出された実績が同等又は類似の事業に該当するか疑義がある場合は、当該応募者に確認の上、本市が判断する。

イ 見積書（様式自由）

「ア 企画提案書」に記載する内容に基づく見積書とその内訳を作成すること。

ウ 参加資格を証明する書類（本市の競争入札参加有資格者でない者のみ）

本市の競争入札参加有資格者でない者は、以下の書類を提出すること。

- ・ 登記簿謄本（履歴事項全部証明） ※1
- ・ 印鑑証明書 ※1
- ・ 納税証明書（国税等） ※1
- ・ 納税証明書（京都市税）該当者のみ ※1
- ・ 調査同意書（水道料金・下水道使用料） ※2
- ・ 京都市暴力団排除条例に係る誓約書（第1号様式） ※3

※1 申請日前3箇月以内に発行のもの、原本（写し不可）

※1, 2 京都市入札情報館に詳細及び様式を掲載しているため、必ず参照すること。

<https://www2.city.kyoto.lg.jp/html/rizai/chodo/sanka/0704/sanka0704.htm>

※3 <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000120713.html>

(3) 提出方法

応募者は、郵送又は直接持参により提出すること。ファックス及び電子メールによる提出は受け付けない。

(4) 提出期限

令和7年3月14日（金）午後5時

郵送の場合は、上記提出期限に必着とする。

(5) 提出先

「10 問合せ先及び書類提出先」に記載の住所及び担当者へ提出すること。

(6) 質問及び回答

本募集要項に関する質問は文書（様式自由）による方法とし、令和7年2月28日（金）午後5時までに電子メールで提出し、メール送付後、電話で担当者に受信を確認すること。全ての質問及び回答については京都市情報館に質問者を特定できる情報を削除したうえで令和7年3月5日（水）までにホームページにて公表する。

なお、回答は本募集要項と一体のものであり、同等の効力を有するものとする。

電子メールアドレス：preceding-region@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-1-0-0-0-0-0-0.html>

（京都市情報館の「市政情報」>「入札・契約」>「入札・公募型プロポーザル情報」>「環境政策局」のページに掲載）

6 提案書に関するヒアリング

必要に応じて、応募書類等の内容についてヒアリングを実施する。その場合、開催時間及び開催場所等の詳細については、別途通知する。

7 受託候補者の決定等

(1) 選定方法

「令和7年度京都市脱炭素先行地域づくり事業補助金（仮称）に係る申請受付等業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において当該業務の受託事業者として最も適した候補者（以下「受託候補者」という。）を選定する。

詳細は別紙「選定要項」のとおり

(2) 評価項目及び評価基準

選定委員会の委員は、以下の評価基準について採点を行い、選定委員会の各委員が採点した評価点の平均が最も高い応募者を受託候補者として選定する。

詳細は別紙「評価基準」のとおり

評価基準	評価のポイント
提案内容（40点）	・ 業務内容を十分に理解した上での企画提案であるか。 ・ 情報発信の内容及び手法はわかりやすく効果的であるか。 ・ 提案内容に応募者特有の利点があるか。
資料作成能力（5点）	・ 的確でわかりやすい資料を作成する能力があるか。
実施体制（20点）	・ 指揮系統が明確であり円滑な業務運営がなされるか。 ・ 本業務に関する知識の豊富な人員が配置されているか。
業務実績（15点）	・ これまでに本業務の実施に同等又は類似する業務を実施した実績があるか。
市内貢献（5点）	・ 本市の区域内に本店又は主たる事務所を有しているか。
社会課題解決（5点）	・ これからの1000年を紡ぐ企業認定又はKES等の環境認証を取得しているか。
見積金額（10点）	・ 以下の数式により算出（※小数点以下は切捨て） $\text{評価点} = 10 \text{点} \times (\text{応募者中の最低見積金額}) / (\text{各応募者の見積金額})$

(3) 選定結果の通知

応募者に対して、速やかに、選定結果を書面にて通知する。

(4) 選定結果等の公表

受託候補者の選定後に、選定の結果、参加者及び評価点その他の受託候補者を選定した理由が分かる情報を京都市情報館のホームページにおいて公表する。

8 その他

- (1) 提案書類等の提出をはじめ選定までにかかる全ての費用は応募者の負担とする。
- (2) 提案書類等については、本業務の受託候補者決定のためにのみ使用し、他の目的には使用しない。
- (3) 提案書類等は返却しない。また、提出後の変更、差替え及び再提出は認めない。
- (4) 提案書類等に虚偽の記載をした場合は無効とする。
- (5) 本業務において使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とする。
- (6) 保証金は不要とする。
- (7) 今回の募集については、令和7年度事業の準備行為として実施するものであるため、今後、本業務に係る予算が成立しなかった場合は、事業を中止することがある（予算の不成立による事業中止の場合、本市は違約金支払の責を負わない）。

9 スケジュール

日程	実施内容
令和7年2月21日（金）	応募受付開始、質問受付開始
令和7年2月28日（金）午後5時	参加意思確認書提出期限 質問受付期限
令和7年3月5日（水）午後5時	質問回答
令和7年3月14日（金）午後5時	提案書類等提出期限
令和7年3月中旬	ヒアリング又は書面審査
令和7年3月下旬	受託候補者の選定、決定

10 問合せ先及び書類提出先

京都市環境政策局地球温暖化対策室（担当：今江、出野）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

電話番号：075-222-4555 FAX：075-211-9286

電子メール：preceding-region@city.kyoto.lg.jp

受付時間：平日午前9時から午後5時まで